

## 令和6・7年度

# 建設工事入札参加資格申請の手引き (隨時申請・変更申請)

### 【問い合わせ先】

高崎市役所 契約課 工事委託担当  
〒370-8501 群馬県高崎市高松町 35 番地 1  
電 話 027-321-1211  
F A X 027-324-3974  
ホームページ  
<https://www.city.takasaki.gunma.jp/page/5780.html>

高崎市

## 目 次

はじめに	1
------	---

### 随時申請

1 申請にあたっての注意事項	2
2 申請できる者の資格	3
3 入札参加資格申請の流れ	3
3-1 受付期間	4
4 添付書類及び提出方法	5
4-1 共通添付書類	5
4-2 高崎市独自添付書類	5
5 資格の有効期間	9
6 問い合わせ先	9
7 下水道管きょ工事・下水道管きょ更生工事の競争入札等に参加を希望される方へ	10
(1) 下水道管きょ工事	10
(2) 下水道管きょ更生工事	10
(3) 高崎市上下水道事業独自添付書類の提出	11

### 変更申請

1 変更申請の方法	12
2 変更事項に係る添付書類	12
2-1 共通添付書類	12
2-2 高崎市独自添付書類	12
3 業種の追加	14
3-1 共通添付書類	14
3-2 高崎市独自添付書類	15
4 添付書類の提出先	16
4-1 共通添付書類の提出先	16
4-2 高崎市独自添付書類の提出先	16
5 問い合わせ先	17

## 《添付書類様式》

・入札参加資格申請高崎市独自添付書類提出票	1 8
・高崎市内業者登録に係る技術職員調書	1 9
・高崎市内業者登録に係る技術職員調書 《記載例》	2 0
・実務経験証明書	2 1
・実務経験証明書 《記載例》	2 2
・指定工事に係る工事実績調書	2 3
・指定工事に係る工事実績調書 《記載例》	2 4
・地域貢献に係る報告書	2 5
・地域貢献に係る報告書 《記載例》	2 6
・関連業者報告書	2 7
・関連業者報告書 《記載例》	2 8
・消防団在籍に関する届出書	2 9
・消防団在籍に関する届出書 《記載例》	3 0
・「下水道管きょ工事」入札参加資格申請書	3 1
・「下水道管きょ更生工事」入札参加資格申請書	3 2
・工事経歴書	3 3

## 【改定履歴】

令和6年 4月 1日 公開

令和6年11月18日 改定

## はじめに

令和6・7年度に高崎市等が発注する建設工事の競争入札等に参加を希望される方は、必ず入札参加資格申請を行ってください。

申請方法はインターネットを利用した「ぐんま電子入札共同システム」からの電子申請となります。

**なお、入札参加資格申請の際にはＩＣカード（電子証明書）は不要です。**

「ぐんま電子入札共同システム」とは

群馬県と県内12市14町4村3団体が、入札の透明性・客観性・競争性を向上し、併せて入札参加資格申請の利便性向上を図るために、「群馬県CALS/ECS市町村推進協議会」を設置し、共同開発・共同運用しているシステムです。この協議会に参加している団体(以下「参加団体」という。)への申請については、一度の申請で複数の団体に申請できます。

システムを共同利用できる団体は次のとおりです。

ぐんま電子入札共同システム共同利用参加団体 (令和6年4月現在)				
群馬県	前橋市	<b>高崎市</b>	桐生市	伊勢崎市
太田市	沼田市	館林市	渋川市	藤岡市
富岡市	安中市	みどり市	榛東村	吉岡町
下仁田町	甘楽町	中之条町	長野原町	嬬恋村
草津町	高山村	東吾妻町	昭和村	みなかみ町
玉村町	板倉町	明和町	千代田町	大泉町
邑楽町	群馬東部水道企業団		群馬県住宅供給公社※	
群馬県建設技術センター※				

※群馬県住宅供給公社および群馬県建設技術センターの入札へ参加を希望する場合は、群馬県へ申請してください。

申請に係る添付書類については、各団体により取扱いが異なりますので、必ず申請を希望する団体に確認してください。

## 随時申請

令和6・7年度に高崎市等が発注する建設工事の競争入札等に隨時で参加を希望される方は次の注意事項等を確認のうえ、「ぐんま電子入札共同システム」にて入札参加資格申請を行ってください。

### 1 申請にあたっての注意事項

- (1) 基準日 入札参加資格審査基準日は、申請日の属する月の1日です。
- (2) 申請にあたっては、本手引きを熟読のうえ、申請の項目漏れや誤り等のないように十分に注意してください。
- (3) 申請された後、申請内容について資格審査を行い、資格を有すると認められたときに、高崎市の有資格業者として登録します。なお、**高崎市独自添付書類が期日までに提出されない場合は、資格審査の対象となりません**ので、余裕を持って申請してください。
- (4) 申請及び添付書類等に虚偽の事項を記載した場合は、資格を取消します。
- (5) 建設工事の申請については、（個別情報登録画面において）**5業種以内で選択してください。ただし、建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の29第1項による総合評定値の通知を受けていない業種については、申請することできません。**  
**また、6業種以上申請している場合は、基準日有効の最新の経営事項審査結果の総合評定値（P点）、年間平均完工高の順で上位5業種を認定とします。**
- (6) 法人が申請する場合は、申請の単位は法人単位となります。受任者（営業所・支店等）単位での申請は受け付けることが出来ません。  
入札、契約について営業所、支店等に委任する場合は、システム内の「営業所情報登録」において受任者となる営業所、支店等を登録したうえで、「申請先自治体別営業所選択」において、委任の状況を登録してください。**ただし、登録できる営業所、支店等は、契約行為を行うため、建設業法第3条に基づき許可行政庁に届出をしている営業所等に限ります。**なお、委任をする場合は別途、高崎市（各団体）へ委任状を送付してください。
- (7) 高崎市では電子入札を導入しています。**電子入札で実施する入札に参加するためには、入札参加資格の認定後、ぐんま電子入札共同システムへのICカード利用者登録が必要です。詳細は、下記をご確認ください。**
- 【ぐんま電子入札共同システムHP】 <https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>
- (8) 市内に事業所がある場合は、事業所調査を行う場合があります。

## 2 申請できる者の資格

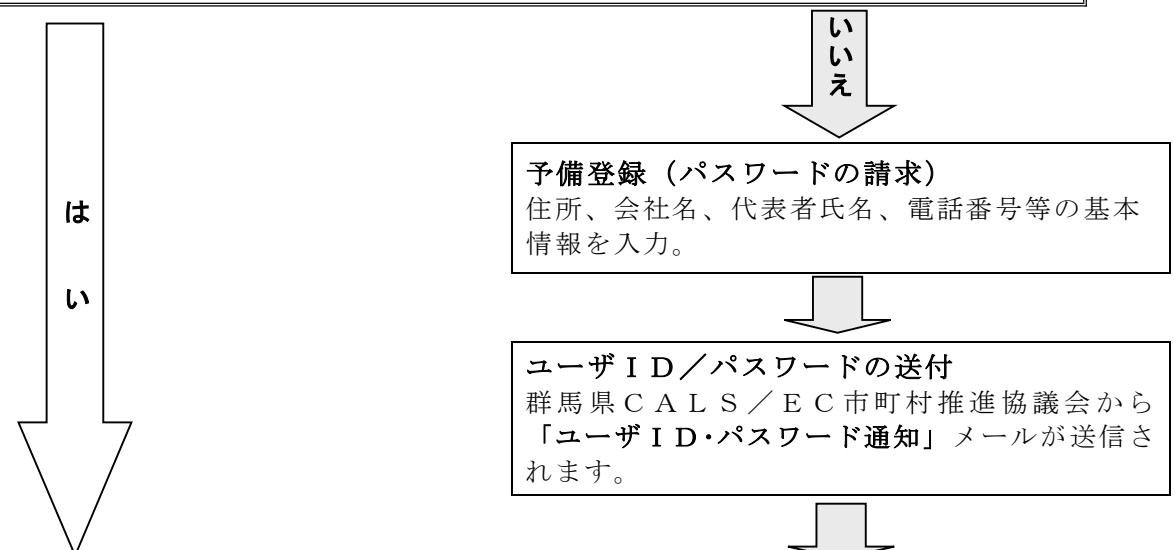
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同第167条の11第1項の規定により準用する場合を含む。）の規定に該当しない者。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項（同第167条の11第1項の規定により準用する場合を含む。）各号のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 建設業法第3条第1項の規定により建設業の許可を受けていること。
- (4) 申請日の属する月の1日及び申請日時点で有効な建設業法第27条の29第1項による総合評定値の通知を受けていること。（入札参加資格審査における審査基準日は申請日の属する月の1日とし、有効な通知が複数ある場合は最新のもので審査を行います。）
- (5) 高崎市税等（国税を含む。）を滞納していないこと。

※今回の申請で認定された場合であっても、入札参加資格の有効期間中において、いずれかの要件を満たさなくなった時点で、入札等に参加することができなくなります。

## 3 入札参加資格申請の流れ

ぐんま電子入札共同システム（<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>）の「競争入札参加資格申請受付システム」から申請

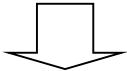
平成20年度以降、入札参加資格申請において、参加団体の全部又はいずれかの団体で認定を受けたことがある。



## 本登録

### ログイン（登録申請）

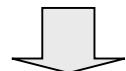
既にお持ちの「入札参加資格申請用」の受付番号・ユーザID・パスワードを使用し本登録をおこなう。



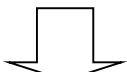
## 本登録

### ログイン（登録申請）

メールで送信された「入札参加資格申請用」の受付番号・ユーザID・パスワードを使用し本登録をおこなう。



申請が完了すると、群馬県CALS/ECC市町村推進協議会から「申請完了通知・共通（個別）添付書類送付依頼」メールが送信されます。



※本登録申請後、早めに提出してください。

### 共通添付書類の送付・・・提出先 群馬県

●共通添付書類については、群馬県CALS/ECC市町村推進協議会へ送付

※本登録と共通添付書類の内容を確認後、群馬県CALS/ECC市町村推進協議会から「申請受理通知」メールが送信されます。

### 高崎市独自添付書類の送付・・・提出先 高崎市

●高崎市独自添付書類については、高崎市役所契約課工事委託担当へ送付

※高崎市において審査し認定となった場合、群馬県CALS/ECC市町村推進協議会から「資格審査結果通知」メールが送信されます。

## 3－1 受付期間

予備登録：令和6年4月1日（月）～

本登録：令和6年4月1日（月）～

終了日：日程が決定した時点で別途告知します。

問い合わせ受付時間：9：00～17：00

システム稼動時間：9：00～20：00

（なお、土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）及びシステムメンテナンス日は除きます。）

**※ 令和7年2月3日～3月14日の間は、ぐんま電子入札共同システムにおいて申請の受理が停止されます。受理停止期間中の申請については、3月17日以降に受理されます。**

## 4 添付書類及び提出方法

添付書類には、共通添付書類と高崎市独自添付書類があり、提出先も異なりますのでお間違えのないようお願ひいたします。

### 4-1 共通添付書類

参加団体が共通で必要としている書類です。

複数の団体に申請を行う場合でも1部の提出となります。

- ・受付 令和6年4月1日（月）～
- ・提出先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1  
群馬県県土整備部建設企画課内  
群馬県CALS/ECC市町村推進協議会あて
- ・提出方法 ぐんま電子入札共同システムポータルサイト内の共通添付書類のページにアクセスしていただき、ご確認ください。

[https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/Manual/06\\_zuiji\\_tempu\\_kouji.pdf](https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/Manual/06_zuiji_tempu_kouji.pdf)

### 4-2 高崎市独自添付書類

高崎市が独自に必要とする書類です。要件に該当する場合は提出してください。なお、市内業者、市外業者で提出する書類が異なりますのでご注意ください。

高崎市に対して、建設工事、測量・建設コンサルタント業務、物品・役務に重複して申請する場合は、それぞれ添付書類を提出してください。

（測量・建設コンサルタント業務、物品・役務の高崎市独自添付書類については、それぞれの手引きをご覧ください。）

- ・受付 令和6年4月1日（月）～
- ・提出先 〒370-8501 群馬県高崎市高松町35番地1  
高崎市役所 契約課 工事委託担当あて
- ・提出方法 持参又は郵送  
高崎市独自添付書類は、すべてA4サイズにし、クリップ等で束ねたうえで提出してください。（ファイルでとじる必要はありません。）

※ 郵送の際には、封筒に朱書きで『高崎市入札参加資格申請独自添付書類（建設工事）在中』と明記し送付してください。また、受付確認として提出リスト等の返送を希望される方は、提出リスト等の写しと、切手を貼った返信用封筒を同封してください。

## 注意

独自添付書類については、  
市内業者（高崎市内に本店を有している方）において  
は該当するものがない場合、市外業者においては委任  
先がない場合は、提出する必要はありません。

### 高崎市独自添付書類（建設工事）【市内業者用】

市内業者は、次の①②いずれかに該当する方となります。該当する方は、下記の書類を提出してください。

① 高崎市内に本店を有している方

② 高崎市外に本店を有しているが、高崎市内に営業所を有し、当該営業所に技術者を50人以上配置している方

No.	書類名	備 考
1	技術者に関する免許等の写し	<p>高崎市内に有する本店・営業所の在籍技術者についてのみ必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>監理技術者資格者が在籍する場合は<u>監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証（又は監理技術者講習修了履歴）</u>についても写しを提出してください。</li><li>水道施設に申請する場合は、建設業法上求められている資格の他に、<u>給水装置工事主任技術者免状（証）</u>の写しを提出してください。また、事業所として高崎市水道局指定給水装置工事事業者の指定を受けている必要があります。</li></ul>
2	高崎市内業者登録に係る技術職員調書（様式指定）	<p>高崎市内に有する本店・営業所に在籍する技術者（基準日前3ヵ月以上継続して雇用している者に限る。）を明らかにする書類です。</p> <ul style="list-style-type: none"><li><u>入札参加希望業種ごとに記載例</u>を参照して作成してください。</li><li>業種ごとに技術者氏名、免許の名称(監理技術者資格者証を含む。)等を記入してください。（水道施設に申請する場合は、<u>給水装置主任技術者免状（証）</u>も記載してください。また、事業所として高崎市水道局指定給水装置工事事業者の指定を受けている必要があります。）</li><li><u>この調書に記載された技術者は資格に係る免許又は合格証明書の写しが必要となります。また、雇用の確認できる書類を併せて提出してください。（例　被保険者標準報酬決定通知書、健康保険被保険者証、源泉徴収票の写しなど）なお、被保険者標準報酬決定通知書、健康保険証等の写しを提出いただく際は、保険者番号、被保険者記号・番号・QRコードをマスキング処理してください。</u></li><li>記載例は20ページにあります。</li></ul>

3	実務経験証明書 (様式指定)	<p>登録する主任技術者が建設業法第7条第2項イ、ロに該当する場合や実務経験を必要とする資格の場合等において、実務経験を証明する書類ですので、個人ごとに作成してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>申請書の提出内容を証明する企業等の名称、代表者氏名を記載し、対象業種ごとに1人1枚作成してください。</li> <li>作成は、実務経験により主任技術者となる基準年数分を<u>1年度1工事分</u>記入してください。また、業種間による年度の重複は認めません。</li> <li>記載例は22ページにあります。</li> </ul>
4	指定工事に係る工事実績調書 (様式指定)	<p><b><u>とび・土工・コンクリート工事及び塗装工事を申請する場合は、指定工事の実績の有無にかかわらず作成してください。</u></b></p> <p>指定工事は次の2業種についてです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b><u>とび・土工・コンクリート工事における外柵工事（交通安全施設工事を含む）</u></b></li> <li><b><u>塗装工事に含まれる区画線工事</u></b></li> <li>記載例は24ページにあります。</li> </ul>
5	地域貢献に係る報告書 (様式指定)	<p><b><u>令和3・4年度</u></b>に地域貢献として市内で実施したボランティア活動がある場合は作成してください。会社単位で実施した無償の活動のみ対象です。対価を伴うものは除きます。</p> <p>例) 道路清掃活動、河川等の環境保全活動等、その他地元地域のために実施したボランティア活動等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>記載例は26ページにあります。</li> </ul>
6	関連業者報告書 (様式指定)	<p><b><u>市内業者で、関連業者がある場合のみ提出してください。</u></b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>記載例は28ページにあります。</li> </ul>
7	協力雇用主としての実績に関する証明書	<p><b><u>基準日（申請日の属する月の1日）時点</u></b>において前橋保護観察所に協力雇用主として登録している場合、若しくは過去2年間に保護観察又は更生緊急保護の対象者を3ヵ月以上雇用した場合が対象となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b><u>基準日（申請日の属する月の1日）以降</u></b>に発行されたもので、<b><u>原本又は写し</u></b>を添付してください。</li> </ul>
8	消防団在籍に関する届出書	<p><b><u>基準日（申請日の属する月の1日）時点</u></b>において本市消防団員台帳に登録されている事業主又は従業員（基準日前3ヵ月以上継続して雇用している者に限る。）が対象となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>必要事項を記入し、高崎市等広域消防局警防課又は各支所地域振興課で、<b><u>基準日（申請日の属する月の1日）以降</u></b>に確認印を押印してもらい、<b><u>原本</u></b>を提出してください。</li> <li>雇用の確認ができる書類を併せて提出してください。（例 被保険者標準報酬決定通知書、健康保険被保険者証、源泉徴収票の写しなど）なお、<b>被保険者標準報酬決定通知書、健康保険証等の写し</b>を提出いただく際は、保険者番号、被保険者記号・番号・QRコードをマスキング処理してください。・記載例は30ページにあります。</li> </ul>

9	<p>不当要求防止責任者講習とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成3年法律第77号）に基づき、事業者が不当要求防止責任者（以下「責任者」という。）を選任し、公安委員会（警察署）へ届け出ることにより、公安委員会が責任者に対し、暴力団からの不当要求に対処するための必要な知識、技能を習得させることを目的として実施するものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>申請日前3年以内</u>に受講修了したもので、写しを提出してください。</li> <li>・責任者は、常用雇用されている方を対象としますので、確認書類として下記①から③のいずれかの写しを併せて提出してください。</li> </ul> <p>&lt;社会保険加入者&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①健康保険・厚生年金保険「被保険者標準報酬決定通知書」</li> <li>②健康保険被保険者証</li> </ul> <p>被保険者証に事業所名の記載がない場合は、被保険者標準報酬決定通知書も必要です。</p> <p>&lt;社会保険未加入者&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>③給与台帳又は源泉徴収簿+国民健康保険被保険者証等</li> </ul> <p>給与台帳又は源泉徴収簿は、従業員別のもので、審査基準日前6ヵ月間の毎月の給与額が確認できるものです。</p> <p>※雇用されている期間が6ヵ月に満たない者、毎月の給与額が最低賃金法（昭和34年法律第137号）の最低賃金に満たない者（6ヵ月のうちの1ヵ月が最低賃金に満たない者も含む。）及び勤務日数・勤務時間がそれぞれ一般の従業員の概ね3／4に満たない者は、常時雇用されていないものとみなし、責任者としては認めません。</p> <p>※高崎市外に本店を有しているが、高崎市内に営業所を有し、当該営業所に技術者を50人以上配置している方については、当該営業所において責任者を配置し、群馬県公安委員会（講習実施受託団体：公益財団法人群馬県暴力追放運動推進センター）が実施する講習を受講している場合に加点となります。</p> <p>※不当要求防止責任者講習についての詳細は、公益財団法人群馬県暴力追放運動推進センター（027-254-1100）にお問い合わせください。</p> <p>※被保険者標準報酬決定通知書、健康保険証等の写しを提出いただく際は、保険者番号、被保険者記号・番号・QRコードをマスキング処理してください。</p>
---	---

※ 独自添付書類を提出する場合は、「高崎市独自添付書類提出票」（本手引き18ページ参照）に必要事項を記入し、独自添付書類と併せて提出してください。

- ※ 様式指定の書類を電子データで入手したい方は、  
<https://www.city.takasaki.gunma.jp/page/5782.html>  
 からダウンロードしてください。
- ※ **高崎市内に本店を有している方は、支店等への委任はできません。また、取引等において、実印以外の使用は認めません。**
- ※ 高崎市外に本店を有しているが、高崎市内に営業所を有し、当該営業所に技術者を 50 人以上配置している方の場合、上記書類の他に「委任状」を提出してください。
- ※ 届出をした技術者に変更がある場合（退職・採用等の増減、資格追加等）は、その都度速やかに変更の申請をしてください。

高崎市独自添付書類（建設工事）【市外業者用】		
No.	書類名	備 考
1	委任状	<p><b>契約等の権限を代理人に委任する場合のみ提出してください。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定の様式はありません（押印省略可能）。</li> <li>・委任期間は、申請日から令和8年3月31日までとしてください。</li> </ul>

- ※ 独自添付書類を提出する場合は、「高崎市独自添付書類提出票」（本手引き 18 ページ参照）に必要事項を記入し、独自添付書類と併せて提出してください。
- ※ 様式指定の書類を電子データで入手したい方は、  
<https://www.city.takasaki.gunma.jp/page/5782.html>  
 からダウンロードしてください。

## 5 資格の有効期間

認定の日～令和8年3月31日

認定の日：毎月 15 日までに「申請受理通知」メールが送信され、「高崎市独自添付書類」の提出及び審査が完了した場合は、送信された月の翌月 1 日が認定の日となり、毎月 16 日以降に送信・書類提出等がされた場合は、送信された月の翌々月 1 日が認定の日となります。

**※令和6年12月16日～令和7年1月31日の間に申請が完了した場合は、令和7年4月1日以降の認定となります。令和6年度中の認定を希望される場合は、令和6年12月15日までに申請を完了してください。**

## 6 問い合わせ先

随時申請に関しご不明な点等がありましたら、下記までお問い合わせください。

<電子申請の入力方法について>

ぐんま電子入札共同システムヘルプデスク

TEL 0120-511-306 (フリーダイヤル)

※ 詳細については、下記アドレスまでアクセスください。

<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/inquiry.html>

<その他入札参加資格申請のことについて>

高崎市契約課工事委託担当

TEL 027-321-1211 (直通)

<水道施設工事の参加資格申請のことについて>

高崎市水道局経営企画課財務担当 T E L 0 2 7 - 3 2 1 - 1 2 8 2 (直通)

**7 下水道管きょ工事・下水道管きょ更生工事の競争入札等に参加を希望される方へ**

令和6・7年度に高崎市上下水道事業が発注する「下水道管きょ工事」又は「下水道管きょ更生工事」の競争入札等に参加を希望される方は、ぐんま電子入札共同システムの「競争入札参加資格申請受付システム」において「土木工事」を申請し、群馬県及び高崎市契約課に所定の手続きを行った上で、高崎市上下水道事業が独自に必要とする書類（以下「高崎市上下水道事業独自添付書類」という。）を**高崎市下水道局総務課**に提出してください。

なお、これらの工事は一般的な土木工事とは異なることから、施工実績等を考慮して業者指名を行っていますので、指名実績のない方は、申請の前に必ず下水道局総務課までお問い合わせください。

**(1) 下水道管きょ工事**

**高崎市上下水道事業独自添付書類**

No.	書類名	備考
1	「下水道管きょ工事」入札参加資格申請書（様式指定）	
2	工事経歴書（様式指定）	過去5年間分の実績を記載してください。

**(2) 下水道管きょ更生工事**

**申請できる者（次の①から④までの全てを満たすこと）**

- ①産業廃棄物収集運搬業の許可を有している者
- ②酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習を修了した技術者がいる者
- ③洗浄車及び吸引車を所有している者
- ④下水道管路更生管理技士、下水道管路管理専門技士のうち「修繕・改築」の部門又は下水道管きょ更生施工管理技士のいずれかの資格を所有する技術者がいる者

**高崎市上下水道事業独自添付書類**

No.	書類名	備考
1	「下水道管きょ更生工事」入札参加資格申請書（様式指定）	
2	工事経歴書（様式指定）	過去5年間分の実績を記載してください。
3	産業廃棄物収集運搬業許可証の写し	許可の有効期限を有するもので、取り扱う産業廃棄物の種類は汚泥となります。

4	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了証の写し	修了証の写しは、名称・交付日・氏名を1枚に表示してください。なお、平成16年4月1日改称前の「第2種酸素欠乏危険作業主任者技能講習修了証」の写しでも構いません。
5	洗浄車及び吸引車に関する自動車検査証の写し及び車両番号が確認できる写真	洗浄車及び吸引車について、それぞれ提出してください。
6	下水道管路更生管理技士、下水道管路管理専門技士又は下水道管きょ更生施工管理技士のいずれかの資格者証の写し	前述の申請できる者④に対応した資格者証としてください。また、写しは、名称・交付日・氏名を1枚に表示してください。

### (3) 高崎市上下水道事業独自添付書類の提出

・提出先 〒370-8501 群馬県高崎市高松町35番地1  
高崎市下水道局総務課財務担当（市役所本庁舎19階）  
TEL 027-321-1263（直通）

・提出方法 持参又は郵送

- ※ 高崎市上下水道事業独自添付書類は、すべてA4サイズにし、クリップ等で束ねたうえで提出してください。（ファイルでとじる必要はありません。）
- ※ 郵送の際には、封筒に朱書きで『**高崎市上下水道事業入札参加資格申請独自添付書類 在中**』と明記し送付してください。
- ※ 指定した様式は  
<https://www.city.takasaki.gunma.jp/site/jougesuidou/1044.html>  
 からダウンロードしてください。

## 変更申請

高崎市への入札参加資格審査申請を行った後、申請内容に変更が生じた場合は、「ぐんま電子入札共同システム」にて登録内容の変更を行ってください。**変更した事項の内容により、書類を提出する必要性が生じる場合があります。**その場合は、以下の指示に従い、**システムによる変更終了後、速やかに必要書類を提出してください。**

なお、高崎市の「測量・建設コンサルタント業務」及び「物品・役務」のいずれかの入札参加資格者となっている場合は、変更をそれぞれ個別に行う必要があります。

### 1 変更申請の方法

インターネットを利用し、ぐんま電子入札共同システムポータルサイト（<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>）にアクセスし、「競争入札参加資格申請受付システム」から、資格申請データの変更を行います。

### 2 変更事項に係る添付書類

添付書類には、共通添付書類と高崎市独自添付書類があり、提出先も異なりますのでお間違えのないようお願ひいたします。

#### 2-1 共通添付書類

参加団体が共通で必要としている書類です。

複数の団体に申請を行う場合でも1部の提出となります。

ぐんま電子入札共同システムポータルサイト内の「令和6・7年度 競争入札参加資格申請（変更申請）」([https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/Application/henkou\\_06.html](https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/Application/henkou_06.html))を確認してください。

#### 2-2 高崎市独自添付書類

高崎市が独自に必要とする書類です。市内業者、市外業者で提出する書類が異なりますのでご注意ください。

#### 高崎市独自添付書類（建設工事）【市内業者用】

次の変更事項については、高崎市へ書類の提出が必要です。

作成にあたっては、本手引き6～7ページを参考に作成してください。

変更事項	変更に係る提出書類	備考
商号名称、代表者、所在地の変更		注1

	技術者に関する 免許等の写し	技術者が増えた場合や資格が変更になった場合に提出してください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>監理技術者資格者が在籍する場合は<u>監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証（又は監理技術者講習修了履歴）</u>についても写しを提出すること。</li> <li>水道施設に申請する場合は、建設業法上求められている資格の他に、<u>給水装置工事主任技術者免状（証）</u>の写しを提出すること。</li> </ul>
技術者の変更 (退職や採用等による増減・資格追加等) 注2	高崎市内業者登録に 係る技術職員調書 (様式指定)	<b>業種ごとに増減分を提出</b> してください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>技術者が増えた場合、登録できるのは申請日前3ヵ月以上継続して雇用している者に限りますので、雇用の確認できる書類を併せて提出してください。（例　被保険者標準報酬決定通知書、健康保険被保険者証、源泉徴収票の写しなど）なお、被保険者標準報酬決定通知書、健康保険証等の写しを提出いただく際は、保険者番号、被保険者記号・番号・QRコードをマスキング処理してください。</li> <li>記載例は20ページにあります。</li> </ul>
	実務経験証明書 (様式指定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>該当する場合、対象業種ごとに1人1枚作成してください。</li> <li>作成は、実務経験により主任技術者となる基準年数分を<u>1年度1工事分</u>記入してください。また、業種間による年度の重複は認めません。</li> <li>記載例は22ページにあります。</li> </ul>
建設業許可の変更	建設業許可書の写し	

注1 代表者等の契約書等に記載する事項の変更は、変更となった時点から効力が発生しますので、共同システムの変更申請後に書類を提出するのではなく、変更が生じた時点で早急に高崎市へご連絡ください。

注2 共同システムによる変更対象外の内容のため、高崎市への書類提出のみ必要です。

- ※ 独自添付書類を提出する場合は、「高崎市独自添付書類提出票」（本手引き18ページ参照）に必要事項を記入し、独自添付書類と併せて提出してください。
- ※ 様式指定の書類を電子データで入手したい方は、

<https://www.city.takasaki.gunma.jp/page/5782.html>

からダウンロードしてください。

## 高崎市独自添付書類（建設工事）【市外業者用】

次の変更事項については、高崎市へ書類の提出が必要です。

作成にあたっては、本手引き 9 ページを参考に作成してください。

変更事項	変更に係る提出書類	備考
契約等の権限を代理人に委任している場合で、本社の代表者（委任者）又は受任者に係る変更	委任状（指定様式なし、押印省略可能）	委任期間は、提出日から令和 8 年 3 月 31 日までとしてください。

※ 独自添付書類を提出する場合は、「高崎市独自添付書類提出票」（本手引き 18 ページ参照）に必要事項を記入し、独自添付書類と併せて提出してください。

※ 様式指定の書類を電子データで入手したい方は、

<https://www.city.takasaki.gunma.jp/page/5782.html>

からダウンロードしてください。

### 3 業種の追加

業種の追加については受付期間を限定しています。

受付期間：令和 7 年 1 月 7 日（火）～令和 7 年 1 月 31 日（金）

詳細につきましては、ぐんま電子入札共同システム（<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>）をご確認ください。

※ 追加申請については、既に認定されている業種を含め、5 業種以内としてください。  
ただし、令和 7 年 1 月 1 日時点で建設業法第 27 条の 29 第 1 項による総合評定値の通知を受けていない業種については、申請することができません。

#### 3-1 共通添付書類

参加団体が共通で必要としている書類です。

複数の団体に申請を行う場合でも 1 部の提出となります。

ぐんま電子入札共同システムポータルサイト内の「令和 6・7 年度 競争入札参加資格申請（変更申請）」（[https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/Application/henkou\\_06.html](https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/Application/henkou_06.html)）を確認してください。

### 3－2 高崎市独自添付書類

高崎市が独自に必要とする書類です。市内業者のみの提出となります。

#### 高崎市独自添付書類（建設工事）【市内業者用】

作成にあたっては、本手引き6～7ページを参考に作成してください。

書類名	備 考
技術者に関する免許等の写し	<ul style="list-style-type: none"><li>監理技術者資格者が在籍する場合は<u>監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証（又は監理技術者講習修了履歴）</u>についても写しを提出してください。</li><li>水道施設に申請する場合は、建設業法上求められている資格の他に、<u>給水装置工事主任技術者免状（証）</u>の写しを提出してください。</li></ul>
高崎市内業者登録に係る技術職員調書 (様式指定)	<ul style="list-style-type: none"><li><u>業種ごとに</u>記載例を参照して作成してください。</li><li><u>この調書に記載された技術者は資格に係る免許又は合格証明書の写しが必要となります。また、雇用の確認できる書類を併せて提出してください。（例　被保険者標準報酬決定通知書、健康保険被保険者証、源泉徴収票の写しなど）なお、被保険者標準報酬決定通知書、健康保険証等の写しを提出いただく際は、保険者番号、被保険者記号・番号・QRコードをマスキング処理してください。</u></li><li>記載例は20ページにあります。</li></ul>
実務経験証明書 (様式指定)	<ul style="list-style-type: none"><li>該当する場合、対象業種ごとに1人1枚作成してください。</li><li>作成は、実務経験により主任技術者となる基準年数分を<u>1年度1工事分</u>記入してください。また、業種間による年度の重複は認めません。</li><li>記載例は22ページにあります。</li></ul>
指定工事に係る工事実績調書 (様式指定)	<p><b><u>とび・土工・コンクリート工事及び塗装工事を申請する場合は、指定工事の実績の有無にかかわらず作成してください。</u></b></p> <p>指定業種は次の2業種についてです。</p> <ul style="list-style-type: none"><li><u>とび・土工・コンクリート工事における外柵工事（交通安全施設工事を含む）</u></li><li><u>塗装工事に含まれる区画線工事</u></li></ul> <p>記載例は24ページにあります。</p>

※ 独自添付書類を提出する場合は、「高崎市独自添付書類提出票」（本手引き18ページ参照）に必要事項を記入し、独自添付書類と併せて提出してください。

※ 様式指定の書類を電子データで入手したい方は、

<https://www.city.takasaki.gunma.jp/page/5782.html>

からダウンロードしてください。

## 4 添付書類の提出先

### 4-1 共通添付書類の提出先

「2-1」の共通添付書類は、下記のとおり提出してください。

- ・受付 令和6年4月1日（月）～
- ・提出先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1  
群馬県国土整備部建設企画課内  
群馬県CALS/EC市町村推進協議会 あて
- ・提出方法 ぐんま電子入札共同システムポータルサイト内の共通添付書類のページにアクセスしていただき、ご確認ください。

[https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/Application/henkou\\_06.html](https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/Application/henkou_06.html)

※ 「3-1」の共通添付書類は、業種追加受付の時期に上記提出先へ提出してください。

### 4-2 高崎市独自添付書類の提出先

「2-2」の高崎市独自添付書類は、下記のとおり提出してください。

- ・受付 令和6年4月1日（月）～
- ・提出先 〒370-8501 群馬県高崎市高松町35番地1  
高崎市役所 契約課 工事委託担当あて
- ・提出方法 持参又は郵送  
高崎市独自添付書類は、すべてA4サイズにし、クリップ等で束ねたうえで提出してください。（ファイルでとじる必要はありません。）

- ※ 「3-2」の高崎市独自添付書類は、業種追加受付の時期に上記提出先へ提出してください。
- ※ 郵送の際には、封筒に朱書きで『高崎市入札参加資格申請独自添付書類（建設工事）在中』と明記し送付してください。また、受付確認として提出リスト等の返送を希望される方は、提出リスト等の写しと、切手を貼った返信用封筒を同封してください。

## 5 問い合わせ先

変更申請に関しご不明な点等がありましたら、下記までお問い合わせください。

<電子申請の入力方法について>

ぐんま電子入札共同システムヘルプデスク

TEL 0120-511-306 (フリーダイヤル)

※ 詳細については、下記アドレスまでアクセスください。

<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/inquiry.html>

<その他入札参加資格申請のことについて>

高崎市契約課工事委託担当 TEL 027-321-1211 (直通)

<水道施設工事の参加資格申請のことについて>

高崎市水道局経営企画課財務担当 TEL 027-321-1282 (直通)

<下水道管きょ工事・下水道管きょ更生工事の参加資格申請のことについて>

高崎市下水道局総務課財務担当 TEL 027-321-1263 (直通)

【 建設工事 】

申請年月日 令和 年 月 日

申請区分 隨時 ・ 変更

令和6・7年度入札参加資格申請  
高崎市独自添付書類提出票

(宛先) 高崎市長

受付番号

※ 入札参加資格申請用のID／パスワード通知書に記載された受付番号を記入してください。

商号名称

担当者氏名

電話番号

申請業種記入欄

--	--	--	--	--

※ 申請できる業種は5業種までとなっています。電子申請で申請した業種名を記載してください。

高崎市独自添付書類

提出する書類の『チェック欄』に○を記入してください。

No.	書類名	チェック欄	
		市内業者	市外業者
1	技術者に関する免許等の写し		
2	高崎市内業者登録に係る技術職員調書		
3	実務経験証明書		
4	指定工事に係る工事実績調書		
5	地域貢献に係る報告書		
6	関連業者報告書		
7	協力雇用主としての実績に関する証明書		
8	消防団在籍に関する届出書		
9	不当要求防止責任者講習受講修了書		
10	委任状		

※ 市内業者と市外業者で提出する添付書類が違いますのでご注意ください。

※ 提出する独自添付書類がない場合は、本提出票の提出は不要です。

## 高崎市内業者登録に係る技術職員調書

枚目

## 記載例

### 高崎市内業者登録に係る技術職員調書

業種ごとに作成  
してください。

何枚目か記入  
してください。

1 枚目

工事の種類	土木工事	商号名称	(株) ○○建設
No.	(フリガナ) 氏名	資格の名称（法令による免許等）	取得年月日
1	(マルマルタロウ) ○○ 太郎	1級土木施工管理技士 監理技術者	H12. 10. 10 H12. 10. 12
2	(サンカクダジロウ) △田 次郎	実務経験 別紙実務経験証明書のとおり	
3	(シカクガワサブロウ) □川 三郎	1級土木施工管理技士 監理技術者 給水装置工事主任技術者	H13. 10. 10 H13. 12. 12 H15. 11. 11
		工事の種類が「水道施設」の場合は、建設業法上求められている資格の他に、「給水装置工事主任技術者」も記載してください。また、事業所として高崎市水道局指定給水装置工事事業者の指定を受けています。	実務経験の場合は、別紙実務経験証明書のとおりとし、必ず実務経験証明書を作成してください。
		以下は増減がある場合の記載例です。 <b>異動内容が分かるように記載してください。</b>	
1	(ヒシタニシロウ) ◇谷 四郎 <b>(技術者の追加)</b>	1級土木施工管理技士	H28. 4. 1
2	(ニジュウマルゴロウ) ◎ 五郎 <b>(資格の取得)</b>	1級土木施工管理技士 <b>(2級⇒1級)</b> 監理技術者 <b>(追加)</b>	R3. 5. 1 R3. 10. 1
3	(クロマルロクロウ) ● 六郎 <b>(技術者の削除)</b>	退職のため	R3. 10. 31

## 実務経験証明書

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代 表 者

下記のとおり実務経験を有することを証明します。

記

注 建設業法第7条第2号イ又はロに該当する技術者は、必要とする経験年数分の実務経験を記入してください。

**記載例**  
**実務経験証明書**

送付する日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

住 所 高崎市〇〇町〇〇一〇 押印省略可  
 商号又は名称 (株)〇〇建設  
 代 表 者 代表取締役 〇〇 太郎

下記のとおり実務経験を有するこ

業種ごとに作成	対象技術者氏名	建設業法第7条第2号イに規定する学科を卒業している場合に記入してください。 <b>なお、「有」の場合は「卒業証明書」を必ず添付してください。</b>	
種 別	土木工事		
氏 名	□□ 次郎	雇用期間	自 平成〇〇年〇月〇〇日 現在に至る
指定学科卒業の有無		【 (学校及び学科名) (有)・無 〇〇工業高校土木工学科】	

## 実務経験に関する内容

商号名称	工事名称	工事金額	工事期間
(株)〇〇建設	市道A-〇〇〇号線 道路築造工事	千円 5,000	H8年 7月 1日
			H9年 3月 14日
(株)〇〇建設	市道B-□□□号線道 路築造工事	3,000	H9年 5月 20日
			H9年 10月 30日

- ・ 氏名欄は、実務経験を有する技術者の氏名を記入してください。
- ・ 雇用期間欄には、証明する企業等の雇用されている期間を記入してください。この時「至」の欄には、「現在に至る」と記入してください。
- ・ 実務経験に関する内容欄の商号名称欄には、自社以外の企業等に従事していた場合にはその企業名等を記入し、証明する企業等に従事していた場合には、「自社」と記入してください。
- ・ 工事名称欄は、担当した工事等の名称を記入してください。
- ・ 工事金額欄は、担当した工事等の契約金額を記入してください。
- ・ 工事期間欄は、担当した工事等の期間を記入してください。

			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日

注 建設業法第7条第2号イ又はロに該当する技術者は、必要とする経験年数分の実務経験を記入してください。

様式第3号

## 指定工事に係る工事実績調書

令和 年 月 日

(宛先) 高崎市長

住 所  
商号又は名称  
代 表 者

指定工事に係る工事実績の内訳及び詳細は下記のとおりです。

記

### 1. とび・土工・コンクリート工事の内訳について

①外柵関係	%
(うち交通安全施設	%)
②土木工事に計上されていない土木工事	%
③その他	%
合 計 (①+②+③)	100%

### 2. 区画線工事について

塗装工事に計上されている区画線工事の割合	%
----------------------	---

### 注

- 1 基準日に有効な最新の経営事項審査結果の完成工事高に基づき作成してください。
- 2 申請をする業種についてのみ記入してください。

## 記載例

様式第3号

### 指定工事に係る工事実績調書

送付する日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(宛先) 高崎市長

住 所 高崎市〇〇町〇〇一〇  
商号又は名称 (株)〇〇建設工業  
代 表 者 代表取締役 〇〇 太郎

押印省略可

指定工事に係る工事実績の内訳及び詳細は下記のとおりです。

記

合計欄が100%になるよう  
に記入してください。  
交通安全施設には、①外柵関  
係を100%とした場合の  
内数を記入してください。

#### 1. とび・土工・コンクリート工事の内訳について

①外柵関係	60%
(うち交通安全施設	80%)
②土木工事に計上されていない土木工事	0%
③その他	40%
合 計 (①+②+③)	100%

#### 2. 区画線工事について

塗装工事に計上されている区画線工事の割合	100%
----------------------	------

塗装工事を申請している場  
合に記入してください。

該当する業種の実績がない場合は、

0%と記入して提出してください。

注

- 1 基準日に有効な最新の経営事項審査結果の完成工事高に基づき作成してください。
- 2 申請をする業種についてのみ記入してください。

様式第4号

地域貢献に係る報告書

令和 年 月 日

(宛先) 高崎市長

住 所

商号又は名称

代 表 者

実施日	年 月 日 ( )
実施場所	高崎市
実施事業名	
実施内容 (貢献内容)	
参 加 者	名
作業写真 (日付入りのもの)	

注 この報告書は、1回の作業につき1枚作成してください。

様式第4号

記載例

地域貢献に係る報告書

送付する日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(宛先) 高崎市長

住 所

高崎市〇〇町〇〇-〇

押印省略可

商号又は名称

(株)〇〇建設

代 表 者

代表取締役 〇〇 太郎

実施日	令和〇〇年〇月〇〇日(〇)		実施事業のわかる事業名を つけてください。
実施場所	高崎市〇〇町内		
実施事業名	〇〇〇〇川の環境保全のための清掃活動		
実施内容 (貢献内容)	会社の近くを流れる〇〇〇川の環境保全のため、ゴミ拾い、草刈り等の活動を年に数回実施しています。		
参加者	〇〇 太郎	ほか	20名
実施内容を簡単に記入して ください。			
作業写真 (日付入りのもの)	<ul style="list-style-type: none"><li>・作業中の写真(コピー可)を添付してください。</li><li>・スペースに入りきらない場合は、写真を別紙に添付していただいてもかまいません。</li><li>・1事業につき、2枚以上写真をつけてください。</li><li>・令和3・4年度の地域貢献の報告書です。<u>作成にあたっては、 年度ごとに作成し、作業実施日が確認できるように日付入りの写真 を必ず添付してください。</u></li></ul>		

注 この報告書は、1回の作業につき1枚作成してください。

様式第6号

## 関連業者報告書

令和 年 月 日

(宛先) 高崎市長

住 所

商号又は名称

代 表 者

当社と関連のある業者については、下記のとおり報告します。

		記載内容			
関連業者との関係	資本との関連 株式（総数に対する割合） 出資（総額に対する割合）	業者名	株式総数 ・出資額	所有株数 ・出資額	割合
	人事面の関連 役員の兼務 状況	業者名	役職名		
	その他の 特別な提携 関係	業者名	関係内容		

## 記載例

様式第6号

### 関連業者報告書

送付する日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(宛先) 高崎市長

住 所 高崎市〇〇町〇〇一〇  
 商号又は名称 (株) 〇〇建設工業  
 代 表 者 代表取締役 〇〇 太郎

押印省略可

当社と関連のある業者については、下記のとおり報告します。

		記載内容			
関連業者との関係	資本との関連	業者名	株式総数 ・出資額	所有株数 ・出資額	割合
	株式(総数に対する割合)	(株) 〇〇工業 (株) (株) △△設計	50000 1000	25000 1000	50% 100%
	出資(総額に対する割合)				
	人事面の関連	業者名	役職名		
	役員の兼務状況	(株) △△設計	代表取締役兼務		
その他の関係	その他	業者名	関係内容		
	特別な提携 関係				

様式第7号

消防団在籍に関する届出書

令和 年 月 日

(宛先) 高崎市長

住 所

商号又は名称

代 表 者

下記 人は、当社に常勤する従業員（事業主）であり、入札参加資格審査における審査基準日  
(令和 年 月 1日時点)において高崎市の消防団員であることを届け出ます。

記

消防団名等	階 級	氏 名

注) 従業員については、入札参加資格審査における審査基準日以前に3ヵ月以上継続して雇用している者に限ります。

消防局確認印

## 記載例

消防団在籍に関する届出書

送付する日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(宛先) 高崎市長

住 所 高崎市〇〇町〇〇一〇  
 商号又は名称 (株)〇〇建設工業  
 代表者 代表取締役 〇〇 太郎

押印省略可

下記〇〇人は、当社に常勤する従業員（事業主）であり、入札参加資格審査における審査基準日（令和〇〇年〇〇月1日時点）において高崎市の消防団員であることを届け出ます。

記

消防団名等	階級	氏名
高崎市消防団 〇〇方面隊第〇分団	分団長	高崎 太郎
高崎市消防団 〇〇方面隊第〇分団	団員	消防 次郎

注) 従業員については、入札参加資格審査における審査基準日以前に3ヵ月以上継続して雇用している者に限ります。

消防局確認印

申請日の属する月の1日以降に  
確認印を押印してもらってください。

この様式は、2部作成し、消防局警防課  
又は各支所地域振興課へ提出して下さい。

(申請書2)

## 「下水道管きよ工事」入札参加資格申請書

年      月      日

(宛先)高崎市上下水道事業管理者

住 所

(ふりがな)

商号名称

代表者氏名

---

1. 入札参加を希望する業種に○を付けてください。

下水道管きよ工事	<input type="checkbox"/>
----------	--------------------------

2. 電子申請で登録した業種に○を付けてください。

建設工事「土木工事」	<input type="checkbox"/>
------------	--------------------------

(申請書3)

## 「下水道管きょ更生工事」入札参加資格申請書

年      月      日

(宛先)高崎市上下水道事業管理者

住 所

(ふりがな)

商号名称

代表者氏名

---

1. 入札参加を希望する業種に○を付けてください。

下水道管きょ更生工事	
------------	--

2. 電子申請で登録した業種に○を付けてください。

建設工事「土木工事」	
------------	--

◎別途下記の必要書類を提出してください。

[必要書類]

- \*産業廃棄物収集運搬業許可証の写し
- \*酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了証の写し  
[(旧)第2種酸素欠乏危険作業主任者技能講習修了証]
- \*洗浄車の所有を証するもの  
[自動車検査証の写し及び車両番号が確認できる写真]
- \*吸引車の所有を証するもの  
[自動車検査証の写し及び車両番号が確認できる写真]
- \*下水道管路更生管理技士、下水道管路管理専門技士又は下水道管きょ更生施工管理技士のいずれかの資格者証の写し

## 工事経歴書

(建設工事の種類) 土木工事

発注者名	受注者名 (元請)	元請又は下請の別	工事名	施工場所	請負代金額 千円	着工年月	
						完成年月	年月

## 記載要領

- 1 この表には、申請をする日の直前5年間に完成した工事を、請負代金額の大きい順に記載してください。
- 2 「元請又は下請の別」の欄は、元請と下請の別の記載に加え、共同企業体（JV）として行った工事については、JVと付記してください。
- 3 下請工事（下請負人として請け負った建設工事をいう。）については、「発注者名」の欄には当該下請工事の直接の発注者の名称を記載し、「工事名」の欄には当該下請工事の名称を記載してください。